



2024年11月8日

各位

会社名 株式会社いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三好賢治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 立花宏司
(TEL. 089-907-1034)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 7,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.33%)
(3) 取得価額の総額 70億円(上限)
(4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(5) 取得期間 2024年11月27日から2025年2月28日

(ご参考)

2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 313,408,831株
うち自己株式数 13,765,792株

(注) 自己株式数については、当社の株式報酬制度に係る信託が保有する786,200株を含めて記載しております。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
経営企画部 加賀山
(TEL. 089-907-1034)